

薬物乱用防止教育に関する文部科学省の取組

1. 学校における児童生徒への薬物乱用防止教育の充実強化

・ 小学校、中学校及び高等学校等においては、児童生徒への薬物乱用防止教育の充実のため、「体育」、「保健体育」、「道徳」、「特別活動」における指導に加え、「総合的な学習の時間」の例示として示されている「健康」に関する横断的・総合的な課題についての学習活動等も活用しながら、学校の教育活動全体を通じて指導するよう周知に努めた。

・ 平成21年3月に改訂された高等学校学習指導要領「保健体育」において、新たに大麻を扱うこととされ、平成21年12月に作成された高等学校学習指導要領解説「保健体育編・体育編」において、新たにMDMAが加えられたことを踏まえ、大麻及びMDMAの有害性・危険性に関する指導の充実を図るよう周知に努めた。

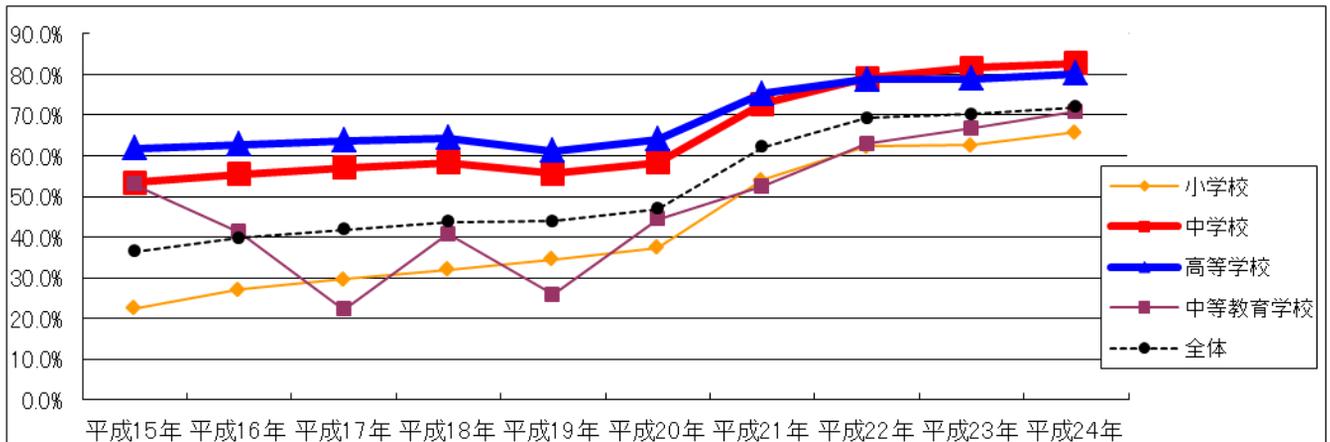
2. 薬物乱用防止教室の充実強化

・ すべての中学校及び高等学校において、年に1回は薬物乱用防止教室を開催するとともに、小学校においても積極的に薬物乱用防止教室の開催に努め、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師、税関職員等の協力も得つつ、その指導の一層の充実を図るよう周知に努めた。

・ 薬物乱用防止教室の実施率の高い都道府県における効果的な取組事例を収集し、「薬物乱用防止教室推進マニュアル～教育委員会における取組事例～」として冊子にまとめ、各都道府県・市区町村等の教育委員会等へ配布するなど、薬物乱用防止教室の実施率の向上に努めた。

薬物乱用防止教室実施率の推移(国・公・私立学校)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
小学校	22.5%	27.1%	29.6%	32.0%	34.5%	37.5%	54.0%	62.3%	62.6%	65.9%
中学校	53.4%	55.5%	57.1%	58.3%	55.7%	58.4%	72.8%	79.1%	81.6%	82.7%
高等学校	61.8%	62.7%	63.7%	64.4%	61.2%	64.1%	75.3%	78.8%	79.0%	80.2%
中等教育学校	52.9%	41.2%	22.2%	40.7%	25.8%	44.4%	52.4%	63.0%	66.7%	70.8%
全体	36.4%	39.8%	41.9%	43.8%	44.0%	47.0%	62.2%	69.3%	70.3%	72.0%





薬物乱用防止教室取組事例集

(H24. 2)

加速化プラン(H22)

- 目標1 青少年による薬物乱用の根絶及び乱用を拒絶する規範意識の向上
- 薬物乱用防止に資する教育・予防啓発の一層の充 実・強化を図る。
 - ◆ 学校教育等の充実
- ・ 薬物乱用防止教室の実施率の高い都道府県における効果的な取組事例を作成し、各都道府県等の教育委員会等へ配布するなど、薬物乱用防止教室の実施率の向上に努めた。

3. 薬物乱用防止に関する児童生徒用教材、教師用指導資料等の作成・配布、活用促進

- ・ 薬物乱用防止に関する広報活動の充実・強化のため、関係省庁と連携し、各種啓発資材の配布等に関し効率的な運用に努めた。
- ・ 「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料(高等学校編)」を改訂し、すべての高等学校及び教育委員会に配布した。
- ・ 薬物乱用が健康へ及ぼす影響等について解説した小学生、中学生及び高校生用の啓発教材を作成し、すべての小学5年生、中学1年生及び高校1年生に配布した。
- ・ 地方公共団体において、国、地方公共団体等において作成・配付した教材等の活用の促進を図るため、教材等の使用について関係機関との連携の充実を図るよう指導した。また、国で作成・配布した教材等を文部科学省ホームページに掲載し周知に努めた。

啓発教材

指導参考資料



小学生用



中学生用



高校生用



高等学校用

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08060506.htm (小学生用)

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111804.htm (中学生用)

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111805.htm (高校生用)



(H24. 3)

加速化プラン(H22)

- ・ 薬物乱用防止に関する効果的な指導を行うために参考となる高校生向けの啓発教材を新たに作成・配布し、指導方法の充実を図った。

高校生用啓発DVD

4. 薬物乱用防止に関する広報啓発活動の推進

- ・ 薬物乱用の危険性を身近に認識させるため、高校生から啓発ポスターのデザイン画及び啓発映像を公募し、すべての高校へポスターを配布するとともに、競技場等の大型ディスプレイシステムを活用し、薬物乱用防止を啓発する映像を放映した。

ポスター



平成23年度



平成24年度

啓発映像



平成24年度

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1295807.htm

5. 教員や薬物乱用防止教室の指導者に対する研修機会の充実

- ・ 薬物乱用防止教室の推進を図るため、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師、税関職員等の薬物乱用防止教室の講師の資質向上を図るための講習会・研修会を実施した。
- ・ 効果的な実践のための指導の充実を図るため、教員や薬物乱用防止教室の指導者に対する研修の機会の拡充を図るよう指導した。

・薬物乱用防止教育推進事業

薬物乱用防止教室推進のための講習会の実施 39道府県

薬物乱用防止シンポジウム(兵庫県)

・文部科学省補助事業薬物乱用防止指導者研修会【日本学校保健会】 3県(岡山県、富山県、山梨県)

6. 学校警察連絡協議会等の活用促進など学校と警察の連携強化

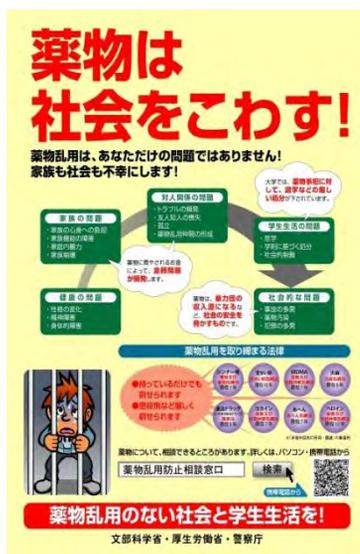
- ・ 学校警察連絡協議会等において、少年の薬物乱用の実態、薬物の有害性・危険性等について情報提供を行うとともに、薬物乱用を把握した場合の早期連絡の要請等、学校関係者等との連携を一層強化するよう指導した。

7. 大学生等の学生に対する薬物乱用防止のための啓発の強化

- ・ 薬物乱用防止のための啓発用パンフレット「薬物のない学生生活のために～薬物の危険は意外なほど身近に迫っています～」を文部科学省のホームページで公開するとともに、すべての大学、短大、大学院大学及び専門学校の新1年生に配布した。
- ・ 啓発用パンフレットの内容を活用した2種類の啓発用ポスターを作成し、すべての大学、短大、大学院大学及び専門学校に配布した。
- ・ 大学等において、入学時のガイダンスなど様々な機会を通じ、大学等の学生に対して薬物乱用防止に係る啓発及び指導の徹底に努めるよう指導した。
- ・ 大学の学生支援担当教職員の会議や研修会等において、入学時のオリエンテーションの活用、学生ハンドブックへの記載、講演会の開催などにより学生に対して薬物乱用防止に係る啓発及び指導の徹底に努めるよう要請した。

パンフレット

ポスター



http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/03/1291383.htm